

第168回新発田地域広域事務組合議会定例会 会議録

招集年月日 令和5年7月31日
招集の場所 広域合同庁舎 4階会議場
開 会 令和5年7月31日午後1時52分宣言

- 日程第1 議席の変更について
日程第2 会議録署名議員の指名について
日程第3 会期の決定について
日程第4 議長選挙について
日程第5 運営概況報告について
日程第6 議案第123号から議案第131号まで一括上程
一括上程議案

- 議案第123号 新発田地域広域事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正
について
議案第124号 契約の締結について
(新発田広域クリーンセンタークレーン更新整備工事)
議案第125号 財産の取得について
(胎内消防署水槽付消防ポンプ自動車)
議案第126号 財産の取得について
(豊浦出張所水槽付消防ポンプ自動車)
議案第127号 財産の取得について
(さくら分署高規格救急自動車)
議案第128号 令和5年度新発田地域広域事務組合一般会計補正予算(第1号)議定
について
議案第129号 令和5年度新発田地域広域事務組合ごみ処理事業特別会計補正予算
(第1号)議定について
議案第130号 令和5年度新発田地域広域事務組合まちづくり事業特別会計補正予算
(第1号)議定について
議案第131号 令和5年度新発田地域広域事務組合介護保険事業特別会計補正予算
(第1号)議定について

出席議員

議会議長 宮崎 光夫

議会副議長	小野 徳重
議会議員	小坂 博司
議会議員	湯浅佐太郎
議会議員	小川 徹
議会議員	宮野 清隆
議会議員	小柳はじめ
議会議員	加藤 和雄
議会議員	三母 高志
議会議員	渡邊 喜夫
議会議員	八幡 元弘
議会議員	坂上 隆夫
議会議員	渡辺 栄六
議会議員	五十嵐利榮
議会議員	須貝 龍夫

説明のため出席した者

管理者	新発田市長	二階堂 馨
副管理者	胎内市長	井畑 明彦
事務局	事務局長	野崎 光晴
消防本部	消防長	椿 芳行
会計 管理者	新発田市 会計管理者	山口 誠
事務局	事務局次長・ 業務課長	五十嵐富士雄
消防本部	消防次長	高橋 孝美
事務局	総務課長	高山 寿昭
新発田広域クリーンセンター場長		肥田野正信
事務局	参事	林 徹

職務のため出席した者

書記	事務局	係長	石井 浩之
記録	事務局	主任	関根 恵
記録	事務局	主任	今井 佑紀

記録	事務局	主	事	二瓶	小夏
記録	事務局	主	事	仙田	創太
記録	事務局	主	事	坂井	佑臣

午後 1時52分 開 会

○副議長（小野徳重君） 皆さん、ご苦労さまです。

はじめに、当広域組合議会定例会の様子を組合ホームページ等に掲載し、住民の皆さんに広く紹介するため、写真の撮影についてご了承くださるようお願い申し上げます。

本日は、ご多忙のところご出席をいただき、ありがとうございました。

本組合議長でありました若月学さんの議員の任期が4月30日をもって満了したことに伴いまして、本組合議長の任期も同日付けで満了となっております。議長が決まるまでの間、副議長の私が議事を進めてまいりますので、よろしくお願いをいたします。

ただいまの出席議員数は15名です。定足数に達しておりますので、第168回新発田地域広域事務組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告を行います。

はじめに、監査委員から地方自治法の規定により、2月分から5月分に係る例月出納検査の結果について報告がありました。その写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、管理者から地方自治法の規定により、令和4年度新発田地域広域事務組合繰越明許費繰越計算書について報告がありました。その写しをあらかじめ配付しておきましたので、ご了承願います。

議事日程の報告

○副議長（小野徳重君） 本日の議事日程は、一般質問通告書の提出がありませんでしたので、本日もお配りした議事日程のとおりといたします。

日程第1、議席の変更について

○副議長（小野徳重君） 日程第1、議席の変更についてを議題といたします。

新たに6月12日の新発田市議会定例会で宮崎光夫議員、小坂博司議員、小川徹議員、加藤和雄議員、渡邊喜夫議員、小柳はじめ議員、湯浅佐太郎議員、三母高志議員、宮野清隆議員の9名の議員が選出されましたので、副議長において現在ご着席の議席に変更いたします。

日程第2、会議録署名議員の指名について

○副議長（小野徳重君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、副議長において湯浅佐太郎議員、坂上隆夫議員の2名を指名いたします。

日程第3、会期の決定について

○副議長（小野徳重君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（小野徳重君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第4、議長選挙について

○副議長（小野徳重君） 日程第4、議長選挙についてを議題といたします。

本組合同規約第7条第1項の規定により、選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（小野徳重君） ただいまの出席議員数は15名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○副議長（小野徳重君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（小野徳重君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○副議長（小野徳重君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

それでは、点呼を命じます。

〔点呼により順次投票〕

○副議長（小野徳重君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（小野徳重君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（小野徳重君） これより開票を行います。

開票の立会いに渡邊喜夫議員、五十嵐利榮議員の2名を指名いたします。

よって、2名の立会いを願います。

〔開 票〕

○副議長（小野徳重君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数15票、これは先ほどの出席議員数に符合いたします。

そのうち 有効投票 15票

無効投票 0票

有効投票中 宮崎光夫議員 15票

以上の結果、有効投票の最多数を得、かつ法定得票数の4票以上を得ましたので、宮崎光夫議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました宮崎光夫議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知します。

それでは、新議長から自席にてご挨拶をお願いいたします。

○議長（宮崎光夫君） ただいま議長に選任いただきました宮崎でございます。広域議会の議員は初めてでございますが、スムーズな議事運営を目指したいと思っております。皆様のご協力、どうぞよろしくをお願いいたします。（拍手）

○副議長（小野徳重君） それでは、議長を交代いたします。ご協力ありがとうございました。

〔副議長、議長と交代〕

○議長（宮崎光夫君） それでは、引き続き議事を進めさせていただきます。

日程第5、運営概況報告について

○議長（宮崎光夫君） 日程第5、運営概況報告について、管理者である新発田市長より申出がありますので、これを許可します。

管理者、二階堂馨新発田市長。

○管理者（二階堂 馨君） それでは、運営概況報告を申し上げます。

はじめに、新庁舎整備事業の進捗についてであります。3月議会において中間報告をいたしました新庁舎整備基本設計の最終案がまとまりましたので、ご報告をいたします。庁舎建物は地上3階建て、鉄筋コンクリート造、主に1階を新発田消防署、2階を消防本部、3階を広域事務局が使用する造りとしております。建設工事費の概算額が、約32億8,000万円となり、3月の報告から、基本的な配置は変わりませんが、車両動線を精査し、訓練棟の位置などを変更しております。新庁舎が、基本方針にある『地域住民の暮らしを守る、安心・安全の拠点』となるべく、緊急時の出動動線を最優先とした建物配置や地震発生時の液状化対策及び、大雨の際の浸水防止などを考慮した災害に強い庁舎を計画いたしました。また、防災啓発として訓練の見学スペースや展示コーナーを設ける

ほか、建物を高断熱の造りとして、太陽光発電や雨水を再利用する施設を整備し、カーボンニュートラルを考慮した地球に優しい庁舎を目指しております。

今年度は、令和6年度の建設工事着手に向けて、実施設計を進めてまいります。

なお、基本設計の最終案を取りまとめるにあたり、パブリックコメントを実施いたしましたが、意見はございませんでしたのでご報告をいたします。

次に、消防通信指令設備の現状と更新に向けた検討についてであります。通信指令設備は、119番通報の受信から消防活動が終了するまでを一元的に管理するためのシステムであり、住民の安心・安全を守るために「24時間365日」稼働しております。これまで、通信指令設備に係る各機器について、必要なメンテナンス等を行ってまいりましたが、経年により部品調達ができない機器が増えていくことに加え、令和8年3月31日のFOMA通信終了に伴う通信手段の切替えが必要となったことから、新庁舎建設に合わせたシステムの更新を計画しているところであります。

通信指令設備は、非常に高額であることから、何とか新庁舎までもたせたいという思いでありましたが、更新に向けた実施設計業者から、特に、出動指令を担う機器は、現状でもシステムの停止が数か月に及ぶ障害発生リスクがあると指摘されております。また、世界的な半導体不足等の影響により、機器製造に最長12か月の期間を要することから、このような重大リスクを回避し、新庁舎への円滑な移行を進めるため、機器の更新計画の前倒し等を早急に検討してまいります。

次に、豊浦出張所の運用開始についてであります。昨年度から建設工事を進めておりましたが、このたび、移転改築した新庁舎にて6月1日から業務を開始いたしました。配置人員をこれまでの1当番3人体制から4人体制に増強することで、地域防災力の機能強化を図っております。今後は、今まで以上に地域の安心・安全を守れるよう、広域消防一同努力してまいります。

次に、消防自動車の寄贈についてであります。このたび、新発田中央ロータリークラブから、創立30周年記念事業における地域社会奉仕活動の一環として、車両を含む消防資機材寄贈の申出がありました。ロータリークラブとの協議により、災害時の後方支援や資機材搬送、消火栓の維持管理、広報活動、火災原因調査等、地域の消防活動に広く貢献できる車両である、軽トラックを寄贈いただくこととなりました。寄贈式は8月2日を予定しており、寄贈いただいた車両を最大限に有効活用し、今後も地域住民の要望に応じてまいります。

次に、一般廃棄物最終処分場建設事業の進捗状況であります。今年度、新たな最終処分場の建設に向け、候補地の選定を含めた基本構想の策定業務を「パシフィックコンサルタンツ株式会社 北陸支社」に発注いたしました。この基本構想は、胎内市船戸地区にある日本海東北自動車道建設時の土取り場の跡地が必要埋立量や処分場として適切かどうかなど、候補地になり得るかを含め策定するものであります。最終処分場の建設は、地域住民の皆様の関心が非常に高い案件であることから、関係3市町と連携して事業を進めてまいりたいと考えており、近隣となる胎内市の船戸、つつじが丘、新発田市の貝屋、小国谷、下坂町地区の皆様には、あらかじめ基本構想を策定する旨の説

明会を開催させていただいております。令和6年3月末までの調査となりますが、基本構想の概要がまとまり次第、ご報告したいと考えております。

また、現在の新発田広域エコパークの埋立期間を見直したところ、埋立量を変更せずに令和10年度までの使用が可能な状況でありましたので、使用期間の延長について地元と協議を進めているところであります。

次に、昨年度実施した焼却場の精密機能検査の結果についてであります。現在、稼働している中条地区塵芥焼却場は昭和62年、新発田広域クリーンセンターは平成10年に稼働開始した施設であります。焼却場の寿命は最長で50年と言われており、中条焼却場は15年後、クリーンセンターは25年後に寿命を迎えることとなります。国内では45年以上稼働している施設として7施設を確認しておりますが、その全てが20年から30年経過した時点で大規模な改修を行っているとのことであります。中条焼却場は、稼働後15年で大規模改修を行っておりますが、クリーンセンターは稼働後25年経過した現在まで、大規模改修を実施しておりません。両施設とも経年による劣化が進んでおりますが、特にクリーンセンターにつきましては、今後の維持補修に多額の費用を要する見込みであることから、焼却場の更新または大規模改修等の検討が急務であります。当地域における適切なおみ処理を継続していくためにも、今後の施設更新・修繕方法等の望ましい方向性について、3市町で検討してまいります。

最後に、現況の詳細につきましては、別紙資料をご覧ください。

以上で運営概況報告を終わります。

○議長（宮崎光夫君） 運営概況報告について質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮崎光夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第6、議案第123号から議案第131号まで一括上程

○議長（宮崎光夫君） 日程第6、議案第123号から議案第131号までを一括議題といたします。

お諮りいたします。提案理由説明については、議案第123号から議案第131号までを一括で行い、はじめに議案第123号、次に議案第124号、次に議案第125号から議案第127号、次に議案第128号から議案第131号までの4つに分割して質疑、討論、採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮崎光夫君） ご異議なしと認めます。

それでは、提案理由の説明を求めます。

管理者、二階堂馨新発田市長。

○管理者（二階堂 馨君） 提案理由を申し上げます。

はじめに、一般議案についてご説明申し上げます。議案第123号は、新発田地域広域事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてであります。改正内容は、新型コロナウイルス感染症の法的位置付けが5類に移行したことから、陽性者等の救急搬送時に支給していた防疫等作業手当を廃止するものであります。

次に、契約の締結についてであります。議案第124号は、新発田広域クリーンセンターのクレーン更新整備工事について、6月15日付けで、株式会社日立産機システム 甲信越サービス部 部長 重村武志と仮契約を締結したものであります。

次に、財産の取得についてであります。議案第125号及び第126号は、胎内消防署、豊浦出張所にそれぞれ更新配備する水槽付消防ポンプ自動車について、6月15日付けで、いずれもパイオニア防災株式会社 代表取締役 菊地洋と仮契約を締結したものであります。

議案第127号は、さくら分署に更新配備する高規格救急自動車について、6月15日付けで、新潟トヨタ自動車株式会社新発田店 店長 早見貴夫と仮契約を締結したものであります。

次に、令和5年度補正予算案についてご説明申し上げます。議案第128号 令和5年度新発田地域広域事務組合一般会計補正予算（第1号）の議定について、議案第129号 令和5年度新発田地域広域事務組合ごみ処理事業特別会計補正予算（第1号）の議定について、以上の2議案は、歳入では、前年度繰越金の確定に伴う調整、歳出では、4月の人事異動に伴う人件費を調整した上で、財源保留額を予備費に計上するものであります。

議案第130号は、令和5年度新発田地域広域事務組合まちづくり事業特別会計補正予算（第1号）の議定についてであります。補正内容は、歳入では、前年度繰越金の確定に伴う調整、歳出では、同額を財源保留分として予備費に計上するものであります。

議案第131号は、令和5年度新発田地域広域事務組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の議定についてであります。補正内容は、歳入では、前年度繰越金の確定に伴う調整、歳出では、4月の人事異動に伴う人件費を調整した上で、財源保留額を予備費に計上するものであります。

以上、提案理由をご説明いたしました。ご審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（宮崎光夫君） これより質疑に入ります。

はじめに、議案第123号について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮崎光夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮崎光夫君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第123号 新発田地域広域事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について、原案のとおり決するに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（宮崎光夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第123号は原案のとおり可決することと決しました。

次に、議案第124号について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮崎光夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮崎光夫君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第124号 契約の締結について（新発田広域クリーンセンタークレーン更新整備工事）、原案のとおり決するに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（宮崎光夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第124号は原案のとおり可決することと決しました。

次に、議案第125号から第127号までの3議案について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮崎光夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮崎光夫君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第125号 財産の取得について（胎内消防署水槽付消防ポンプ自動車）、議案第126号 財産の取得について（豊浦出張所水槽付消防ポンプ自動車）、議案第127号 財産の取得について（さくら分署高規格救急自動車）、以上の3議案について原案のとおり決するに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（宮崎光夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第125号、議案第126号及び議案第127号は可決することに決しました。

次に、議案第128号から第131号までの4議案について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮崎光夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮崎光夫君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第128号 令和5年度新発田地域広域事務組合一般会計補正予算（第1号）議定について、議案第129号 令和5年度新発田地域広域事務組合ごみ処理事業特別会計補正予算（第1号）議定について、議案第130号 令和5年度新発田地域広域事務組合まちづくり事業特別会計補正予算（第1号）議定について、議案第131号 令和5年度新発田地域広域事務組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）議定について、以上の4議案について原案のとおり決するに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（宮崎光夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第128号、議案第129号、議案第130号及び議案第131号は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（宮崎光夫君） 以上で本日の日程は全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じます。

これにて第168回新発田地域広域事務組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時29分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年7月31日

議会議長

宮崎 光夫

議会議員

湯浅 佐太郎

議会議員

坂上 隆夫

